

被爆者健康手帳の交付を紙屋さん（左から2人目）、夫の照さん（左端）と共に喜ぶ（右から）木藤、竹村両議員



被爆者認定 夢のよう！

「健康手帳」を手に喜び

「諦めかけていた被爆者健康手帳が頂けて幸せ」。原爆が投下された1945年8月9日、長崎市の自宅で被爆した愛知県愛西市の紙屋トメ子さんにこのほど、待望の被爆者健康手帳が届けられた。公明党の木藤俊郎県議と竹村司市議が連携し、被爆者認定に必

愛知・愛西市の女性

要な県の調査の迅速化を後押ししたもので、実現を受けて、両議員は紙屋さんの自宅を訪れ、同手帳の交付を喜び合った。

原爆投下時、当時3歳の紙屋さんがいた自宅は、爆心地からわずか4・4キロ。爆風により家は大きな被害に遭い、紙屋さんは負傷しながらも奇跡的に救出され、その後、両親と共に鹿児島県に疎開した。市外へ逃げ出すまでに全身に放射能を浴びたが、偏見や差別につながることを恐れた両親の配慮で、被爆の事実が告げられなかった。

長崎での原爆被害が証明

以来、60余年が経過し、紙屋さんに異変が現れたのは、昨年の5月。胸に大きな腫瘍ができ、がん専門病院で多発性骨髄腫と診断された。骨を破壊するがんといわれ、頭蓋骨の陥没など奇異な症状が次々と表面化し、医師からは「特殊で進行が早い」と指摘され

公明県議と市議が調査を後押し

た。病院で手渡された資料を見ると、原因因子として放射能被ばくや化学薬品、ダイオキシンなど公害による影響の可能性が挙げられていた。

紙屋さんは約5年前から、原因不明による片目の失明や中途失聴などに見舞われ、自らの健康状態に不可解なことが多いと感じていたため、宮崎県に住む姉に病状を説明したところ、初めて被爆の事実が明かされた。

多発性骨髄腫は先進医療が必要で治療費も高額に上る。そこで、紙屋さんは被爆者援護法に基づき、全額国費で医療費支援が受けられる被爆者健康手帳の交付を申請。しかし、手続きが思うように進まず、知人に紹介された公明党の竹村市議に相談した。交付申請に必要な審査・調査は都道府県が行うため、同市議は木藤県議と連携。同県議と共に県の担当者に交付の手続きを要請した。

同手帳の交付には、紙屋さんが長崎市で被爆した事実を証明する第三者による2人以上の証言が必要。原爆投下から60年以上が経過し、証言できる人も限られ、被爆証明は年々難しくなってきた。紙屋さんの場合も困難を極めた。

それでも県の担当者は、公明議員の熱意に応え長崎県庁の職員と連携を取り、調査を実施。鹿児島県に住む紙屋さんの兄が証言できそうな人の名前を挙げてくれたのを受け、1年がかりで一人一人の行方を粘り強く調べた結果、ついに2人から証言が得られ、紙屋さんは晴れて被爆者として認定された。

夫の照さんと共に被爆者健康手帳の交付を喜ぶ紙屋さんは「細胞の中に潜み、長い年月をかけた健康をむしばむ放射能は怖い」と語る。その一方で「公明党のおかげで被爆者健康手帳を頂き、医療の支援が受けられて夢のような気持ち。人生に目標を持つことができ、病気なんだけれども幸せ」とほほ笑んだ。竹村、木藤両議員も「病気に負けず、明るかに生きてください」と温かく励ましていた。

★去る6月19日(日)川渕コミュニティセンターにて「第1回の市政報告会」を行い、毎議会5回の一般質問・70件を超える市民相談等を報告しました。

※ ホームページを開設しています。

<http://www.komei.or.jp/km/aisai-takemura-hitoshi/>

